

---

## 平成22年第4回玖珠町議会定例会会議録(第5号)

---

平成22年9月22日(水)

---

### 1. 議事日程第5号

平成22年9月22日(水) 午前10時開議

- 第1 委員会の審査結果の報告並びに報告に対する質疑
  - 第2 討論
  - 第3 採決
  - 第4 議員派遣について
  - 第5 委員会の継続審査の付託について
  - 第6 議員発議
    - ・意見書(案)の提出について
- 

### 1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 委員会の審査結果の報告並びに報告に対する質疑
  - 日程第2 討論
  - 日程第3 採決
  - 日程第4 議員派遣について
  - 日程第5 委員会の継続審査の付託について
  - 日程第6 議員発議
    - ・意見書(案)の提出について
- 

出席議員(15名)

1 番	佐藤左俊	2 番	尾方嗣男
3 番	菅原一	5 番	工藤重信
6 番	河野博文	7 番	高田修治
8 番	宿利俊行	9 番	松本義臣
10 番	清藤一憲	11 番	江藤徳美

12番 秦 時 雄

13番 日 隈 久美男

14番 後 藤 勲

15番 片 山 博 雅

16番 藤 本 勝 美

欠席議員（1名）

4番 柳井田 英 徳

---

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長 小 川 敬 文

議事係長（書記） 小 野 英 一

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 朝 倉 浩 平

副 町 長 太 田 尚 人

教 育 長 本 田 昌 巳

総 務 課 長 松 山 照 夫

財 政 課 長 帆 足 博 充

地域力創造課長 河 島 広太郎

税 務 課 長 帆 足 一 大

福祉保健課長 日 隈 桂 子

住 民 課 長 横 山 弘 康

建設課長兼  
公園整備室長 梶 原 政 純

農林業振興課長兼  
農業委員会  
事務局 長 宿 利 博 実

商工観光振興  
室 長 河 島 公 司

水 道 課 長 村 口 和 好

会計管理者兼  
会計課長 麻 生 太 一

人権同和啓発  
センター所長 飯 田 豊 実

学校教育課長 穴 本 芳 雄

社会教育課長兼  
中央公民館長 大 蔵 順 一

わらべの館館長 中 川 英 則

行 政 係 長 石 井 信 彦

---

午前10時00分開議

○議 長（藤本勝美君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影やカセットテープの使用、携帯

電話の持込みは禁止されていますので、ご協力願います。

本日の会議に欠席の届けが提出されておりますのでご報告いたします。議員につきましては、4番柳井田英徳君、怪我療養のため欠席の届けが提出されております。執行部につきましては、学校教育課参事兼給食センター所長野田教世君の病気療養のため欠席の届けが提出されております。

ただ今の出席議員は15名です。

会議の定足数に達しております。

これより本会議を再開し、直ちに本日の会議を開きます。なお、議員発議の提出がありましたので、本日の会議はあらかじめ配付しました日程表により行います。

## 日程第1 委員会の審査結果の報告並びに報告に対する質疑

○議長（藤本勝美君） 日程第1、委員会の審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑を行います。

最初に、総務常任委員会の報告を求めます。

総務常任委員会委員長松本義臣君。

○総務常任委員長（松本義臣君） おはようございます。

総務常任委員会報告

平成22年第4回玖珠町議会定例会において、総務常任委員会に審査の付託を受けました議案3件について、9月7日執行部出席のもと、全員で審査した結果を報告します。

### 1 議案第55号 玖珠町過疎地域自立促進計画の策定について

本案は、平成22年4月1日から過疎地域の指定を受けたので、自立促進方針に基づき過疎地域自立促進市町村計画（平成22年度～平成27年度までの6か年）を定めたものであります。平成21年度までの計画を踏襲しながら、同計画は国の補助金など財政上の特別措置を受けるため、今後の状況や今後予定されるであろう事業についての自立促進市町村計画であり、過疎債を財源にするために必要な計画策定であります。

委員より、自立促進施設区分の「医療機関の確保」で救急医療指定医療機関設置事業について、一例として山林での工作中、刈払機による事故発生、山中のため自家用車で病院まで搬送したが受け入れられず、救急車により他の医療機関に搬送することができ処置されたが、多くの時間が費やされ患者は苦痛を強いられた。医療機関の受入れ体制や医療施設と関係機関などの医療機能連携システムの推進を図ってほしいとの意見がだされました。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

### 2 議案第56号 市町の境界変更について

本案は、玖珠町大字古後字下河内と中津市耶馬溪町大字金吉字砂田における、ほ場整備事業が実施されたことに伴い、従来の地形が変更されたため、整理後の区画にあわせて市町の境界を変更するも

のであります。移動面積及び移動人口の変更はありません。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

### 3 議案第58号 平成22年度玖珠町一般会計補正予算（第2号）について

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,612万6,000円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ85億2,663万1,000円にするものであります。

今回の補正では、主な事業内容として地上デジタル放送共聴施設改修事業の対象地区追加に伴う事業2,188万7,000円、森自治会館建設に伴う測量委託及び実施設計委託事業等858万8,000円、地域力創造地域活性化対策として1億1,907万1,000円、その内訳内容は、地域福祉対策として2,160万7,000円（スプリンクラー等整備補助事業、成人用肺炎球菌ワクチン接種助成事業）、農業振興対策5,814万1,000円（低コスト肉用牛育成事業、広域農道整備負担金、古後水路等改修事業）、地域力創造対策2,464万5,000円（三日月の滝公園駐車場整備事業等）、地域振興対策1,467万8,000円（高橋自治公民館改修、町道田代線改修事業）、またその他として、今後台風災害等発生時における迅速な対応に必要な予算措置855万円等の補正であります。

委員から、テレビ放送が来年7月から地上デジタル放送に移行されるため、テレビ難視聴地域の施設改修要望が増えると予想されるが、早い事業対応をしてほしいとの意見がだされました。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上、総務常任委員会に付託を受けました議案3件について、審査結果の報告を終わります。

○議長（藤本勝美君） 総務常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

総務常任委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員会報告を求めます。

産業建設常任委員会委員長宿利俊行君。

○産業建設常任委員長（宿利俊行君） 皆さんおはようございます。

産業建設常任委員会報告を行います。

平成22年第4回玖珠町議会定例会において、産業建設常任委員会に審査の付託を受けました議案1件、陳情3件について、9月7日執行部出席のもと、全員で審査した結果を報告します。

開会后、一旦暫時休憩を取り、陳情第12号の玖珠大字帆足字鷹巣、日隈昇三氏及び玖珠町大字森字久恵、宮本弘光氏によるSL機関車移動について、陳情第13号の玖珠町大字森806-8、藤野二六氏外24名による森井路久恵自治区内改修、陳情第14号は、玖珠町大字塚脇122-3、長尾隆彦氏外20名の町道編入に伴うもので現地調査を行ない状況等を聞きました。

再開後、委員会次第により、議案第63号から審査しました。

### 1 議案第63号 玖珠町水道事業会計補正予算（第1号）について

本案は、玖珠町上水道の配水施設拡張事業で水道管の布設替え工事を実施するための補正であります。

審査の中で委員より、工事業内容について質問が出されました。

執行部より町道上田～寺山線、古後井路を経て育英橋上流から下流に布設替をするものとの回答がありました。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

## 2 陳情第12号 S L機関車移動について

本陳情は、玖珠町大字帆足字鷹巣、日隈昇三氏及び玖珠町大字森字久恵、宮本弘光氏より提出されたものです。要旨は次のとおりです。

現在、三島公園の童話碑近くに設置されているS L機関車を最も相応しい場所に移動させてほしいものです。

現地調査や審査の中で様々な意見や質問が出されました。その主なものは、

①現地調査の中では、本施設は平成20年に300数十万円の経費を投入し保護、保存を兼ねた一定の整備がなされていること。

②また、審査の中では、移転先の豊後森駅構内の利用計画が示されておらず、いわゆる受け方の条件整備ができていないこと。

③さらに、陳情文中、本委員会には「権限外」の文言も見受けられる。

審査の結果、本案は全会一致で不採択すべきものと決しました。

## 3 陳情第13号 森井路久恵自治区内改修陳情について

本陳情は、玖珠町大字森806-8、藤野二六氏外24名により提出されたものです。要旨は次のとおりです。

玖珠町管理の森井路の取水に当る久恵地自治区内の140mの未改修部分であります。

執行部より、地元は農業用水を持っているわけではなく、国道387号の沿線のため、国道の改修計画と合わせて、玖珠土木事務所と協議するとの回答がありました。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で採択すべきものと決しました。

## 4 陳情第14号 町道編入に伴う陳情について

本陳情は、玖珠町大字塚脇122-3、長尾隆彦氏外20名より提出されたものです。要旨は次のとおりです。

町道田中線より田屋自治区に至る公衆用道路で、北側約94m、幅員4～3m、東側55m、幅員4m、西側30m、幅員4mの町道編入であります。

執行部より、入口付近の土地の問題が解決したため、又町道の認定基準が一部見直されたためとの説明がありました。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で採択すべきものと決しました。

以上、産業建設常任委員会に付託を受けました議案1件、陳情3件につきまして、審査結果の報告

を終わります。

○議長（藤本勝美君） 産業建設常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） 13番日隈です。委員長報告の中で陳情第12号について、お聞きいたします。

現地調査では、本施設は20年に300数十万円の経費を投入したと、これが1間でありますけど、このときに、この前にですね、移設の問題点がありましたけど、前町長はカバーというか、屋根を付けての工事を行うということで、皆さんの総意じゃなく、そういうことで今はしたと思います。移転の問題は、このときもう起こっていたと思います。2番は、これは森駅構内になっておりますけど、機関庫に移設ということで前回があったんじゃないかと私の記憶ではありますけど、それとですね、3番目の「権限外」の文言、これについてお聞きいたします。

○議長（藤本勝美君） 宿利俊行君。

○産業建設常任委員長（宿利俊行君） ①についてはですね、現地で担当者からそういうふうなことをお聞きしておりまして、別にそれ以外のお話は聞いておりません。

②については、この陳情の内容の中に豊後森駅というふうなことが書かれておりまして、森駅については、ご案内のように総合計画もまだ定まっていないというようなことでお聞きいたしております。

それから③については、この陳情の3ページにそういった文言がありまして、私たちの委員会としての権限ではないじゃないのかというような委員さん方の質問が出て、そういうふうにしたような訳でございます。

○議長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） 文言はですね、権限外とかというような問題ではないと思いますが、機関庫に移すということであれば、私たちも総意ということではございますけど、森駅構内ということにつきましては、利用価値が、この②番のとおり薄いんじゃないかと。それで、①番の300数十万につきましてはですね、当初、こういう問題、一回、設置する前にお話し合いがあったと思うんですけど、この時点では産建としてはですね、どのように対処されたのか。

○議長（藤本勝美君） 委員長宿利俊行君。

○産業建設常任委員長（宿利俊行君） 事前にはそういった話はあっておりません。

○議長（藤本勝美君） ほかにありませんか。

1番佐藤左俊君。

○1番（佐藤左俊君） 今の部分と関連をいたしますけども、実はこれは全体的な委員会としての判断を出されたようでございますが、執行部ではない、議会としてこういう文言になってるというのは、ちょっと私いささか疑問に感じたんですけども、住民の皆さんとしてはですね、クロちゃんが雨ざらしになっちゃって、もうどうしても傷んでしょうがないと。だから補強したと。その前に、それぞれ

の森地区、森の南部地区、北部地区から、クロちゃんの移動ということで、町の執行部に対して要望があったと思うんですね。その辺のところ、今この中でしっかり説明を受けられたものか。また、少なくとも、今あそこにああいう装置をしたちゅうのは、一時的な凌ぎでやるちゅう了解で私ども理解したんですけども、いずれ豊後森近くに皆さん移動ちゅうのがあったもんですからね、その辺のご説明なり経過なりがあればお願いしたい。

○議長（藤本勝美君） 産業建設委員長宿利俊行君。

○産業建設常任委員長（宿利俊行君） いずれにしてもですね、豊後森周辺等の総合計画が立っていないということが大きな要素にもなりました。

○議長（藤本勝美君） 1番佐藤左俊君。

○1番（佐藤左俊君） それは今、宿利議員の発言だと思うんですが、執行部の方からですね、その辺の説明等があつてかどうかをお聞きを私はしてるんですよ。

○議長（藤本勝美君） 産業建設常任委員長宿利俊行君。

○産業建設常任委員長（宿利俊行君） その辺の詳しいところは受けておりません。

○議長（藤本勝美君） ほかに。10番清藤一憲君。

○10番（清藤一憲君） 同じ関連の質問なんですけど、今佐藤議員の方から言われたように、前回、コミュニティの方で移転してくださいということと、修理を早急にお願いしますということで、自治区と議員5人で前町長のところへお話しに行ったわけです。そのときに、早急に、現在のよう形で保存してるわけなんですけど、ここで確認しておきたいのは、この文章だと構内ですよね。前は機関庫の中ですから、全然場所が違ってると思うんです。だからこの不採用というのはわからなくてもいいです。ただ、前回の機関庫内ということは生きてるということで確認しないとですね、すべてこれ一緒にしてしまうとおかしなもんになってしまうなということを感じるんですけど、いかがでしょうか。

○議長（藤本勝美君） 産業建設常任委員長宿利俊行君。

○産業建設常任委員長（宿利俊行君） 確認ということでございますんですが、委員会の中では、はっきり言いまして、先ほど申しましたように、全体的な総合計画が立ってからそういった判断をしたいということだったと思います。

○議長（藤本勝美君） 10番清藤一憲君。

○10番（清藤一憲君） これから5次に入るとすると相当な時間がかかってくると思うんです。今から計画練って4、5年先になると。できれば早急に移転していただきたいというのが森地区の全体の南部、北部含めての意見でございまして、できるだけそれに早く応えましょうと。その場合は、やっぱり当然これからの計画の中に移転ということも含まれてくると思いますけど、クロちゃんの移転ちゅうのは、比較的5次とは別に考えないと、5次を考えてしますと、とてもじゃないけど進まないんじゃないかということがありますが、そういうことは意見としては委員会としては出なかったかどうか。

○議長（藤本勝美君） 産業建設常任委員長宿利俊行君。

○産業建設常任委員長（宿利俊行君） ③で書いてありますように、文言の中に「権限外」と、私たちが審議する以外の文言があったということはですね、ですから更に陳情なさった方々に再度出していたらどうかというような意見はあると思います。

○議長（藤本勝美君） 10番清藤一憲君。

○10番（清藤一憲君） じゃ、再度もう一回提出者に確認するということを委員会の中でお話しなされたわけですか。

○議長（藤本勝美君） 産業建設常任委員長宿利俊行君。

○産業建設常任委員長（宿利俊行君） 提出を求めるとかいうんじゃなくして、こういうふうにな採択になったので、また再度ですね、陳情を文言を変えて出してくれば、また委員会で審査をするということですね。

○議長（藤本勝美君） ほかにございませんか。

7番高田修治君。

○7番（高田修治君） ちょっと確認しますが、不採択にしてしまうと、前回の採択ちゅうのが消えるような気がするんですよ。場所は別としてですよ、どちらかといったら、移転をしてあの近くに持っていきたいという請願に我々は確か同意したと思いますので、例えば今のような中身であれば、継続という言葉ができないことはないような気がするんですが、これ手続き上どうすればいいか、私も今、ぽつと気がつきませんでした、その辺ちょっと後で調べていただくなりしてですね、できたら継続という言葉を使った方が非常に陳情された方にも、前出していただいた方にも迷惑がかからんのではないかなというような気がしておりますが。

○議長（藤本勝美君） 産業建設常任委員長宿利俊行君。

○産業建設常任委員長（宿利俊行君） そういった意見、質問はなかったように聞いております。

○議長（藤本勝美君） ほかにございませんか。

6番河野博文君。

○6番（河野博文君） 6番河野です。

今申されてますけど、森地区の、さっき清藤議員が言うたように自治コミュニティですかね、あそこの方から森地区の自治委員協議会が皆さん賛成されてですね、そして町の方に移転してくださいという要望を前出しておるんですよ。そのことに対してはね、要望ですね、要望出してるんですけど、それに対して執行部とかは、それが生きてるとかいうそういう話はなかったですか。

○議長（藤本勝美君） 産業建設常任委員長宿利俊行君。

○産業建設常任委員長（宿利俊行君） 町の方には、執行部には要望書、議会には陳情書という形で出されておりましたですね。

○議長（藤本勝美君） いや、執行部から説明はなかったかと。

産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（宿利俊行君） 別にあってありません。



○議長（藤本勝美君） 13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） 休憩の動議を提出しますが、この問題ですね、非常にやっぱり複雑な問題だと思います。今後の町のやっぱり重要視されるような問題になっていると思われそうです、少しの間ですね、休憩して方向性を考えていきたいと思えますけど、いかがでしょうか。

○議長（藤本勝美君） ただ今、日隈久美男議員より暫時休憩の動議が出ました。これに賛成の方。（挙手多数）

○議長（藤本勝美君） 賛成多数です。

それでは暫時休憩いたします。全員控室にお集まりください。

午前10時25分休憩

△

午前11時33分再開

○議長（藤本勝美君） 再開します。

10番清藤一憲君。

○10番（清藤一憲君） 動議を提出いたします。

ただ今議題となっております陳情第12号について、文章表現について、会議規則第48条の規定により、産業建設常任委員会に再付託することを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤本勝美君） ただ今、清藤一憲君から、陳情12号について、産業建設委員会に再付託することの動議が提出されました。この動議は賛成者がありますので成立しました。

清藤一憲議員の動議を議題とし、採決をします。この採決は起立によって行います。

この動議のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。

（起立多数）

○議長（藤本勝美君） 起立多数です。

したがって、陳情第12号について産業建設委員会に再付託することの動議は可決されました。

陳情第12号は、産業建設常任委員会に再付託することに決定しました。

暫時休憩いたします。

午前11時35分休憩

△

午前11時35分再開

○議長（藤本勝美君） 再開します。

産業建設常任委員会委員長宿利俊行君。

○産業建設常任委員長（宿利俊行君） 再度提出を申し上げます。

第2 陳情第12号 SL機関車移動について

本陳情は、玖珠町大字帆足字鷹巣、日隈昇三氏及び玖珠町大字森久恵、宮本弘光氏より提出された

ものです。要旨は次のとおりです。

現在、三島公園の童話碑近くに設置されているSL機関車を最も相応しい場所に移動させてほしいものです。

現地調査や審査の中で様々な意見や質問が出されました。その主なものは、

①審査の中では、移転席の豊後森駅構内の利用計画が示されておらず、いわゆる受け方の条件整備ができていないこと。

②陳情文中の移転先が、JR九州豊後森駅構内の未使用の軌道上となっていることから、移転の場所がJR所有の土地であり、「権限外」と判断をした。

審査の結果、本案は全会一致で不採択すべきものと決しました。

以上。

○議長（藤本勝美君） 産業建設常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

6番河野博文君。

○6番（河野博文君） 報告の中の陳情第14号の件ですけど、この中で執行部より、入口付近の土地の問題が解決したため、町道の認定基準が一部見直されたためとあります。土地の問題が解決した、どういう問題かということと、町道の認定基準が一部見直されたというのは、どういうことが見直しになったのかお願いいたします。

○議長（藤本勝美君） 産業建設常任委員会委員長宿利俊行君。

○産業建設常任委員長（宿利俊行君） この陳情の町道の入口はですね、個人有地がありまして、これまで土地の提供ができなかったということが、今回できたということなんですね、それがまず1点。

それから、これは詳しくは認定基準がどういうふうに変ったかということですね、聞いておりません。

○議長（藤本勝美君） ほかにありませんか。

13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） 町道田屋～田中線、田屋自治区に至る公衆用道路ですけど、幅員がですね、これ4mないんですよ、おそらく。それで、そこへんが基準が3m以上ということで今、河野議員から説明がありましたように、これを横の側の側溝をかけるのか、どういうことか、どういうことになったのか、説明がございましたら教えていただきたいと思います。

○議長（藤本勝美君） 産業建設常任委員長宿利俊行君。

○産業建設常任委員長（宿利俊行君） 具体的な説明はなされておられません。ただ、これは古後井路ですね、井路の関係者は、あそこ蓋はまだ少ないというようなことは言っておったということを聞いております。

○議長（藤本勝美君） ほかにありませんか。

13番日隈久美男君。

○13番（日隈久美男君） それでは委員長説明のとおり、町道編入ということだけで、また後で、工

事の方は伴わないということですね。編入ということですね、いいですね。はい。

○議長（藤本勝美君） 産業建設常任委員長宿利俊行君。

○産業建設常任委員長（宿利俊行君） はい、そういうことでございます。

○議長（藤本勝美君） ほかに質疑ありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

産業建設常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、文教民生常任委員会の報告を求めます。

文教民生常任委員会委員長河野博文君。

○文教民生常任委員長（河野博文君） こんにちは。文教民生常任委員会の報告を行います。

平成22年第4回玖珠町議会定例会において、文教民生常任委員会に審査の付託を受けました議案7件、請願2件について、9月7日執行部出席のもと、全員で審査した結果を報告します。

1 議案第53号 玖珠町乳幼児医療費助成に関する条例の一部改正について

本案は、大分県子ども医療費助成事業の施行に伴い条例の一部改正を行うものであります。

執行部より、県内の旧総合病院ではレセプトが各診療科ごとであったのを歯科以外はレセプトを一つにするというものであります。このことによって高額医療費の対象外であったものが対象となるものもあると説明がありました。

委員より、総合病院内では歯科以外は一つという解釈でよいかと質疑があり、執行部より、そのとおりであると回答がありました。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

2 議案第54号 玖珠町児童医療費の助成に関する条例の一部改正について

本案は、大分県子ども医療費助成事業の施行に伴い条例の一部改正を行うものであります。

執行部より、乳幼児医療費助成と同じくレセプトを一本化することと、請求者が役場窓口で領収書を添付して振込みを行っていたが、受給者資格者証により、病院が直接支払代行機関に請求できることになると説明がありました。

委員より、受給資格者証は病気につき一件一件申請が必要かと質問があり、執行部より大分県では、統一した受給資格者証を発給するが発給後は、再度の申請は必要ないと説明がありました。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

3 議案第57号 平成22年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業ごみ収集車購入契約の締結について

本案は、平成22年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業ごみ収集車購入に係る契約を締結するため、玖珠町有財産条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

執行部より、今回の車両は平成14年度に購入した4トン車を買替えるもので、走行距離が約18万kmを超え、購入後8年を経過し、また消耗もひどく、町の更新要領に定める要件もクリアし

ていることから更新するものとの説明がありました。

委員より、車両には大きさがあるのかと質問がありました。

執行部より、4トン車・3トン車・2トン車がありますが、基本的には4トン車を使用しています。しかし、道路幅が狭い所もあり、2トン車の使用もあります。今回購入するのは4トン車であります。入札は4社で行ったと説明がありました。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

#### 4 議案第59号 平成22年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について

本案は、第1条（歳入歳出予算の補正）既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,653万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億4,156万1,000円とするものであります。

執行部より、この補正の主な要因は4月1日に国税の仮算定を行い課税するが、所得が確定した後、7月1日の本算定に伴い新たに課税する額が確定したことによる補正であると説明がありました。

委員より、所得により保険税の減少が大きくなるが会計としてはどうかと質問があり、執行部より、厳しい状況であり、基金の繰り入れなどにより対応しなければならない。昨年は町民皆さんの努力により医療費が県下で2番目に低かったことなどから、基金からの繰り入れは少なかったが、医療費が不足することになれば基金残高も少なくなると説明がありました。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

#### 5 議案第60号 平成22年度玖珠町老人保健特別会計補正予算（第2号）について

本案は、第1条（歳入歳出予算の補正）既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ149万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ360万8,000円とするものであります。

執行部より、この補正の主な要因は精算にむけた調整の補正であると説明がありました。

委員より特に質問はありませんでした。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

#### 6 議案第61号 平成22年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について

本案は、第1条（保険事業歳入歳出予算の補正）既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,590万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億7,261万5,000円とし、第2条（介護サービス事業歳入歳出予算の補正）既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ56万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,112万1,000円とするものであります。

執行部より、この補正の主な要因について、第1条は平成21年度の精算の結果によるものであり、第2条は地域包括支援センターの事業所からの出向職員が増え、相談しやすいようにキャビネットを購入し、カウンターの整理をするものであると説明がありました。

委員より特に質問はありませんでした。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

#### 7 議案第62号 平成22年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について

本案は、第1条（歳入歳出予算の補正）既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6万9,000

円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億566万3,000円とするものであります。

執行部より、この補正の主な要因は、過年度還付済額の決定による調整であるとの説明がありました。

委員より特に質問はありませんでした。

審査の結果、本案は妥当なものであり、全会一致で可決すべきものと決しました。

請願第4号「保険でよりよい歯科医療」の実現を求める国への意見書提出を求める請願書について  
本請願は、大分県保険医協会会長松山家久氏より提出されたものであり、紹介議員は江藤徳美氏であります。

本請願の趣旨は、歯科医療での健康保険診療範囲の拡大により国民の自己負担を軽減してほしいというものであり、保険でより良い歯科医療が行われるように国への提出をお願いしたいというものであります。

審査の結果、本請願は妥当なものであり、全会一致で採択すべきものと決しました。

請願第5号 子供たちの命を守るため「ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチン、子宮頸部ガンワクチン、水痘ワクチン、おたふくワクチン」の定期接種並びに無料化を求める意見書提出に関する請願書について

本請願は、大分県保険医協会会長松山家久氏より提出されたものであり、紹介議員は江藤徳美氏であります。

本請願の趣旨は、これらの5種の予防接種が定期予防接種ではなく、任意の有料であるため子育て世代にとっては費用負担が大きく接種したくてもできない状況があり、一日も早く無料化にするため国への意見書提出をお願いしたいというものであります。

審査の結果、本請願は妥当なものであり、全会一致で採択すべきものと決しました。

以上、文教民生常任委員会に付託を受けました議案7件、請願2件について、審査結果の報告を終わります。

以上です。

○議 長（藤本勝美君） 文教民生常任委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

2番尾方嗣男君。

○2 番（尾方嗣男君） 尾方であります。

議案第57号、走行距離が18万km、購入後8年経過して、町の更新をクリアしてるから買い替えよつたと。委員会の中でこの年数を、km数を20万kmにするとか10年にするとかいう、この財政の中で案は出なかったんか、その辺をお聞きしたい。

○議 長（藤本勝美君） 文教民生常任委員会委員長河野博文君。

○文教民生常任委員長（河野博文君） その意見は委員会では出ませんでした。

○議 長（藤本勝美君） ほかに質疑はありませんか。

(な し)

○議長(藤本勝美君) 質疑なしと認めます。

文教民生常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に決算特別委員会の報告を求めます。

決算特別委員会委員長江藤徳美君。

○決算特別委員会委員長(江藤徳美君) こんにちは。決算特別委員会報告を行います。

平成22年第4回玖珠町議会定例会において、決算特別委員会に審査の付託を受けました平成21年度一般会計並びに各特別会計、水道事業会計の決算認定案件8件について、9月9日、10日の両日、執行部出席のもと審査した結果を報告します。

書類審査に先立ち、北山田小学校校舎危険改築事業、民生安定施設整備事業(玖珠自治会館建設事業)、地域活力基盤創造交付金(長兎線道路改築)事業の現地調査を行いました。

各案件の書類審査では、まず執行部に決算概要の説明を求め、質疑、審査を行いました。

結果、本定例会で付託を受けました平成21年度一般会計、各特別会計、水道事業会計の決算認定案件8件を原案のとおり全会一致で認定すべきものと決しました。

なお、各議案の主な審査の内容は次のとおりです。

1 議案第64号 平成21年度玖珠町一般会計歳入歳出決算の認定について

歳入の総額は95億621万8,000円、歳出の総額は90億782万円、これを差引いた形式収支は4億9,839万8,000円ですが、次年度への繰越充当財源1億2,057万3,000円を差引いた実質収支は3億7,782万5,000円となっています。

主な質疑応答は次のとおりです。

(問) 給食費の不納欠損についてお伺いしたい。

(答) 経済的理由により支払いができないことから欠損処理をした。

(問) 総合行政審議会の開催をなぜしなかったのか。

(答) 上程する議案がなかった。福祉部会を1回行った。

(問) 時間外、管理職、日直手当等が増額をしているが説明を求める。

(答) 時間外手当については、他課の手当分を総務課で一部手当したため増加となっている。管理職手当は、管理職の本俸の削減率を拡大し、管理職手当は削減しなかったため増額となった。宿日直手当については、台風、大雨などの警報発令が増加したため増額となっている。

(問) 約5億近く残額が出たのはなぜか。(形式収支4億9,839万8,000円について)

(答) 予算補正後における収入増と不用額の発生によるものであるが、特に国の経済対策交付金(きめ細やかな臨時交付金他)が追加補正により措置され、年度内での事務執行が困難となり、繰越事業となったため、形式収支に繰越財源が含まれていることによるものである。

(問) 全般に不用額が多いが何故か。(不用額2億2,997万6,000円について)

(答) 国の各種経済対策交付金事業、防衛事業、学校整備事業等の建設事業で入札減が発生したこ

と。行財政改革等における経費削減の効果が不用額の要因となっている。

(問) 日出生台演習場における国有提供施設等所在市町村助成交付金の減額について

(答) 全国的な基地問題であり、玖珠町だけでは難しい。

(問) 町有林の管理状況についての説明を求める。

(答) 森林組合に委託し、公有林整備をしている。また、企業、団体の協力を得て環境活動の場として提供している。

## 2 議案第65号 平成21年度玖珠町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額は、21億374万7,000円で、前年度に比べ6,332万4,000円の減となっています。歳出総額は20億9,938万3,000円で前年度に比べ6,165万9,000円の減となっています。

平成21年度の国保加入世帯は、年間平均2,991世帯（総世帯43.5%）で前年度に比べ134世帯減少（前年比4.3%減）し、被保険者数の年間平均は、5,718人で前年度に比べ140人の減、（同2.4%減）と若干減少しています。

歳入の主たる保険税収入は4億6,871万2,000円で、前年度に比べて2,952万5,000円減少しており、一世帯当たりでは15万6,708円となり、前年度に比べ7,025円減少しています。

歳出については、保険給付費が14億1,890万7,000円で、前年度に比べ418万3,000円減少しています。

実質収支について、平成21年度は436万4,000円の黒字（次年度繰越金）を計上していますが、歳入の中には前年度からの繰越金602万9,000円と、繰越金の中に基金繰入金211万9,000円が含まれていますので、単年度の収支では赤字になっています。

主な質疑応答は次のとおりです。

(問) 国保財政の現状について伺う。

(答) 調整交付金と定率国庫負担、都道府県調整交付金で50%、残りを財政安定化支援事業、高額医療費共同事業、保険財政共同安定化事業、皆さんからの保険料、保険基盤安定制度で運営をしているが、法定外一般会計繰入等は玖珠町では行っておりなく、この部分を基金からの繰入でまかなっている。

(問) 国保税の不納欠損額が多いのは何故か伺う。

(答) 経済状況の悪化による生活困窮者の増加等が考えられる。

(問) 国保税の滞納者は何人いるのか説明を求める。

(答) 過年度を含めたこれまでの滞納世帯の延べ件数は1,071件で、短期証交付世帯は223世帯、資格者証交付世帯は71世帯である。

(問) 今後、医療費等の増額により財政的に厳しい状況となるが、玖珠町の状況はどうか説明を求める。

(答) 他市町村は法定外の繰入をしたり、次年度予算を活用しているところもあるが、玖珠町ではそのような状況にはないが安心できない状況にあり、保険税の引き上げなど運営協議会などと

協議していきたい。

3 議案第66号 平成21年度玖珠町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について

北山田簡易水道の歳入総額は4,410万1,757円、歳出総額は4,407万7,803円となっております。一昨年度に比較して昨年度、本年度と大幅な減となっておりますが、これは一昨年度補償金免除繰上償還の実施による一時的な公債費の増と、その財源となる借換債の発行が行われたことが主な要因であります。

特に質疑はありませんでした。

4 議案第67号 平成21年度玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

この貸付は、昭和48年度から53年度までに行われたもので、貸付件数は178件で5億2,317万3,359円（利子含む）です。平成21年度末の未償還件数は123件、3億252万4,667円（利子含む）です。過年度元利収入及び基金利子の歳入合計は50万9,575円で基金積み立てとなります。回収の現状等を聞き、引き続き回収に努めるよう要請しました。

主な質疑応答は次のとおりです。

（問）全県下にあるが、対応はどうしているのか。

（答）全国的に滞納者が多いため、関係する全国市町村で組織する「住宅新築資金貸付制度改善対策全国協議会」から国土交通省に対し、返済が不可能な本人死亡や行方不明者等に係る滞納債権については、全額国で措置することなどを要望している。

国の住宅新築資金等貸付助成事業補助制度要綱では、昭和53年度から昭和61年度までに貸し付けられた資金が対象であり、本町は昭和48年度から53年度に貸し付けを行っており、この補助制度には該当しない。

5 議案第68号 平成21年度玖珠町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額は486万4,000円で、前年度に比べ2億2,864万6,000円の減となっております。歳出総額は歳入総額と同じ486万4,000円で前年度に比べ2億2,864万6,000円の減であります。平成20年3月末をもって老人保健制度は廃止され、平成20年4月から後期高齢者医療制度に引き継がれました。しかし、老人保健特別会計は平成22年度まで継続し、過年度の医療費の精算を行うこととなっております。

そのため、21年度決算は過年度医療費の精算に係る決算となっております。

特に質疑はありませんでした。

6 議案第69号 平成21年度玖珠町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

保険事業会計の歳入総額は17億6,717万1,422円、歳出総額が16億9,287万8,374円となり、歳入歳出差引残額7,429万3,048円が平成22年度繰越となります。

歳出の主たる介護給付費の額は、15億7,994万9,677円、（月平均約1億3,166万円）となり、昨年度に比べ8,202万1,031円（約5.48%）の増加となっております。

また、平成18年度より創設された玖珠町地域包括支援センターによる介護サービス事業勘定の本年



度歳入総額は1,864万2,617円、歳出総額は1,383万8,358円となり、歳入歳出差引残額480万4,259円が平成22年度繰越となります。

特に質疑はありませんでした。

7 議案第70号 平成21年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額は1億8,296万8,000円で、前年度に比べ260万4,000円の増となっています。歳出総額は1億8,219万3,000円で、前年度に比べ183万3,000円の増となり、歳入歳出残額77万5,000円が平成22年度の繰越となります。平成20年度から75歳以上の高齢者に係る医療保険制度は他の医療保険から独立した後期高齢者医療保険制度として施行されました。後期高齢者医療特別会計は、保険料収入の受入れと国庫及び県からの交付金等の一般会計からの繰り入れ及び、それら歳入の広域連合への繰り出しを中心とした会計となっています。

主な質疑応答は次のとおりです。

(問) 後期高齢者医療制度は廃止されるようであるが、新しい制度はどうなるのか。

(答) 75歳以上の後期高齢者医療制度は、平成25年3月末で廃止され、75歳以上の高齢者は、国民健康保険と、他の被扶養者保険に加入することになることが見込まれる。また、国保の運営主体が市町村から県になることについては、現在のところ不明な状況である。

8 議案第71号 平成21年度玖珠町水道事業会計決算の認定について

事業収益は1億5,587万6,190円となり、前年度に比べ617万4,880円の減となっています。給水人口は110人の減、給水戸数は12戸増加しており、最近の傾向として住宅地の開発に伴う核家族化が進んでいます。収益的収支は利益が発生しましたが、企業債償還の予定額や消費税の動向等を勘案し、更なる経営努力が必要と思われれます。

主な質疑応答は次のとおりです。

(問) 企業債償還金については、これからどう推移するのか。

(答) 23年度から34年度までは利息等を含めて5,000万円程度で推移し、36、37年度が4,000万円台で、それ以降段階的に減少して、43年以降については1,000万円を切ると試算している。

以上、決算特別委員会に審査の付託を受けました決算認定案件8件について、審査結果の報告を終わります。

○議長（藤本勝美君） 決算特別委員会委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(なし)

○議長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

決算特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

以上で各委員長報告に対する質疑を終わります。

ここで昼食のため休憩します。午後1時より再開します。

午後12時07分休憩

△

午後 1時00分再開

○議 長（藤本勝美君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

## 日程第2 討論

○議 長（藤本勝美君） 日程第2、これより討論を行います。

お諮りします。

議案第52号は、人事案件であります。議案の性格上、討論を省略したいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（藤本勝美君） 異議なしと異議なしと認めます。

よって、議案第52号は、討論を省略することに決しました。

これより、討論に入ります。

議案第53号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 議案第54号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 議案第55号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 議案第56号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 賛成意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 議案第57号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 賛成意見の発言はありませんか。

- (な し)
- 議 長 (藤本勝美君) 議案第58号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (藤本勝美君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (藤本勝美君) 議案第59号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (藤本勝美君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (藤本勝美君) 議案第60号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (藤本勝美君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (藤本勝美君) 議案第61号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (藤本勝美君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (藤本勝美君) 議案第62号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (藤本勝美君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (藤本勝美君) 議案第63号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (藤本勝美君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (藤本勝美君) 議案第64号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (藤本勝美君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (藤本勝美君) 議案第65号に対する反対意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (藤本勝美君) 賛成意見の発言はありませんか。
- (な し)
- 議 長 (藤本勝美君) 議案第66号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（藤本勝美君） 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（藤本勝美君） 議案第67号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（藤本勝美君） 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（藤本勝美君） 議案第68号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（藤本勝美君） 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（藤本勝美君） 議案第69号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（藤本勝美君） 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（藤本勝美君） 議案第70号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（藤本勝美君） 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（藤本勝美君） 議案第71号に対する反対意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（藤本勝美君） 賛成意見の発言はありませんか。

(な し)

○議 長（藤本勝美君） 以上で討論を終わります。

### 日程第3 採決

○議 長（藤本勝美君） 日程第3、これより採決を行います。

お諮りします。

議案第52号は人事案件であり、委員会付託を省略していますが、直ちに採決いたしたいと思いが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第52号 玖珠町教育委員会委員の選任について、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(藤本勝美君) 起立全員です。着席ください。

よって、議案第52号については、同意することに決しました。

議案第53号及び議案第54号の2議案は、条例の一部改正であります。別に反対意見の発言もありませんでしたので、これを一括して採決したいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(藤本勝美君) 異議なしと認めます。

議案第53号及び議案第54号の2議案について、委員長報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(藤本勝美君) 起立全員です。着席ください。

よって、議案第53号及び議案第54号の2議案は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第55号は、玖珠町過疎地域自立促進計画の策定についてであります。委員長報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(藤本勝美君) 起立全員です。着席ください。

よって、議案第55号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第56号は、市町境界変更についてであります。委員長報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(藤本勝美君) 起立全員です。着席ください。

よって、議案第56号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第57号は、契約の締結についてであります。委員長報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(藤本勝美君) 起立全員です。着席ください。

よって、議案第57号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第58号は、平成22年度玖珠町一般会計補正予算(第2号)についてであります。委員長報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり、決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(藤本勝美君) 起立全員です。着席ください。

よって、議案第58号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第59号から議案第63号までの5議案は、平成22年度特別会計及び水道事業会計の補正予算であります。別に反対意見の発言もありませんでしたので、これを一括して採決したいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

議案第59号から63号までの5議案について、委員長報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（藤本勝美君） 起立全員です。着席ください。

よって、議案第59号から議案第63号までの5議案は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第64号は、平成21年度玖珠町一般会計歳入歳出決算の認定であります。委員長報告は認定であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（藤本勝美君） 起立全員です。着席ください。

よって、原案のとおり認定することに決しました。

次に、議案第65号から議案第71号までの7議案は、平成21年度玖珠町各特別会計並びに水道事業会計の決算認定案件であります。別に反対意見の発言もありませんでしたので、これを一括採決したいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、議案第65号から議案第71号までの7議案は、一括して採決することに決しました。

議案第65号から議案第71号までの7議案については、いずれも委員長報告は認定であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（藤本勝美君） 起立全員です。着席ください。

よって、議案第65号から議案第71号までの7議案については、原案のとおり認定することに決しました。

次に、諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦について（その1）について、意見を求めます。

お諮りします。

人権擁護委員候補者に、佐藤みち子君を適任とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦について意見を求めることについては、佐藤みち

子君を適任とすることに決定しました。

次に、諮問第3号、人権擁護委員候補者の推薦について（その2）について、意見を求めます。  
お諮りします。

人権擁護委員候補者に、山本紀子君を適任とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、諮問第3号、人権擁護委員候補者の推薦について意見を求めることについては、山本紀子君を適任とすることに決しました。

次に、諮問第4号、人権擁護委員候補者の推薦について（その3）について、意見を求めます。  
お諮りします。

人権擁護委員候補者に、池田絹子君を適任とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、諮問第4号、人権擁護委員候補者の推薦について意見を求めることについては、池田絹子君を適任とすることに決定しました。

次に、常任委員会に審査の付託を行いました請願2件、陳情3件について採決を行います。

請願4号、「保険でより良い歯科医療」の実現を求める国への意見書提出を求める請願について、委員長報告は採択です。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（藤本勝美君） 起立全員です。着席ください。

よって、請願第4号は、採択することに決しました。

次に、請願第5号、子どもたちの命を守るため「ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチン、子宮頸部ガンワクチン、水痘ワクチン、おたふくワクチン」の定期接種並びに無料化を求める意見書提出に関する請願について、委員長報告は採択です。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議 長（藤本勝美君） 起立全員です。着席ください。

よって、請願第5号は、採択することに決しました。

次に、陳情第12号、SL機関車移動についての陳情についてであります。委員長報告は不採択です。

お諮りします。

陳情第12号を採択することに賛成の方の起立を求めます。

（起立なし）

○議 長（藤本勝美君） 起立なしです。

よって、陳情第12号は、不採択とすることに決しました。

次に陳情第13号、森井路久恵自治区内改修陳情について、委員長報告は採択です。  
委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(藤本勝美君) 起立全員です。着席ください。

よって、陳情第13号は、採択することに決しました。

次に、陳情第14号、町道編入に伴う陳情について、委員長報告は採択です。

委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(藤本勝美君) 起立全員です。着席ください。

よって、陳情第14号は、採択することに決しました。

#### 日程第4 議員派遣について

○議長(藤本勝美君) 日程第4、議員派遣についてを議題といたします。

今定例会より12月定例会まで、別紙議員派遣について、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(藤本勝美君) 異議なしと認めます。

よって、本件は議決されました。

#### 日程第5 委員会の継続審査の付託について

○議長(藤本勝美君) 日程第5、委員会の閉会中の継続審査の付託について、お諮りいたします。

議会運営委員会の閉会中の継続審査の件を議題といたします。

議会運営委員長より、議会運営について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付してあります申出書のとおり、閉会中の継続審査とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(藤本勝美君) 異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の審査を付託することに決しました。

次に、基地対策特別委員会について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付してあります継続審査の付託表のとおり、担当委員会に閉会中の継続審査を付託することに決定したいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(藤本勝美君) 異議なしと認めます。

よって、付託表のとおり、担当委員会に継続審査の付託をすることに決しました。



次に、高校再編問題特別委員会について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付してあります継続審査の付託表のとおり、担当委員会に閉会中の継続審査を付託することに決定したいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、付託表のとおり、担当委員会に継続審査の付託をすることに決しました。

次に、道の駅・運動公園調査検討特別委員会について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付してあります継続審査の付託表のとおり、担当委員会に閉会中の継続審査を付託することに決定したいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

よって、付託表のとおり、担当委員会に継続審査の付託をすることに決しました。

## 日程第6 議員発議

### ・意見書（案）の提出について

○議 長（藤本勝美君） 日程第6、議員発議を議題といたします。

お手元に配付しております発議第7号及び8号が提出されています。これを直ちに議題といたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

はじめに、発議第7号、「保険でより良い歯科医療」の実現を求める意見書（案）について、提出者の説明を求めます。

提出者 6 番河野博文君。

○6 番（河野博文君）

発議7号

平成22年9月22日

玖珠町議会

議 長 藤 本 勝 美 殿

提出者	玖珠町議会議員	河 野 博 文
賛成者	々	工 藤 重 信
々	々	高 田 修 治
々	々	秦 時 雄
々	々	後 藤 勲

「保険でより良い歯科医療」の実現を求める意見書（案）

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

「保険でより良い歯科医療」の実現を求める意見書（案）

歯や口腔を健康な状態に保ち、口腔機能を維持・回復することは全身の健康の増進や療養・介護のQOLを向上させ、国民医療費節減にも役立っていることが「8020」（80歳で20本の健康な歯を維持する）運動によって実証されています。

しかし、平成18年の診療報酬改定では、部分的に技術料の引き上げもあったが全体では1.5%マイナス改定で、歯科診療報酬の抑制となり、健康保険診療範囲が縮小されています。

このことから、歯科医師・歯科衛生士・歯科技工士の労働環境も一段と厳しくなり、各地の歯科衛生士や歯科技工士養成所で廃校、定員割れが起きているなど、将来の歯科医療確保さえ危ぶまれている状況に陥っています。

このことは、多くの国民の健康維持に支障をきたすだけでなく、国民の医療費の節減にも逆行することになりかねません。また多くの国民は、歯科医療について健康保険の利く範囲の拡大と自己負担の軽減を強く望んでいます。

以上のことから、歯周病の治療・管理が充分にできるとともに、よりよく噛める義歯が提供できるなど、保険でより良い歯科医療が行えるよう制度の改善を強く要望します。

地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年9月22日

大分県玖珠町議会

議 長 藤 本 勝 美

衆議院議長	横 路 孝 弘	殿
参議院議長	西 岡 武 夫	殿
内閣総理大臣	菅 直 人	殿
財 務 大 臣	野 田 佳 彦	殿
文部科学大臣	高 木 義 明	殿
厚生労働大臣	細 川 律 夫	殿

以上です。

○議 長（藤本勝美君） ただ今、提出者から説明がありました。これについて質疑ありませんか。

（な し）

○議 長（藤本勝美君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

発議第7号に対する反対意見の発言はありませんか。

（な し）

○議長（藤本勝美君） 賛成意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 以上で討論を終わります。

これより採決を行います。

発議第7号、「保険でより良い歯科医療」の実現を求める意見書（案）の提出について、反対意見の発言もありませんでしたので、これを採決したいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

発議第7号について、賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（藤本勝美君） 挙手全員です。

よって、本意見書（案）は、可決されました。

次に、発議第8号、子どもたちの命を守るため「ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチン、子宮頸部ガンワクチン、水痘ワクチン、おたふくワクチン」の定期接種並びに無料化を求める意見書（案）について、提出者の説明を求めます。

提出者 6 番河野博文君。

○6 番（河野博文君）

発議第8号

平成22年9月22日

玖珠町議会

議長 藤本勝美 殿

提出者	玖珠町議会議員	河野博文
賛成者	々	工藤重信
	々	高田修治
	々	秦時雄
	々	後藤勲

子どもたちの命を守るため「ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチン、子宮頸部ガンワクチン、水痘ワクチン、おたふくワクチン」の定期接種並びに無料化を求める意見書（案）

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

子どもたちの命を守るため「ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチン、子宮頸部ガンワクチン、水痘ワクチン、おたふくワクチン」の定期接種並びに無料化を求める意見書（案）

小児の最も重篤な病気に細菌性髄膜炎があります。乳幼児に重い後遺症を引き起こしたり、死亡に至る恐れが高い感染症です。その原因の75%がヒブ(ヘモウイルスインフルエンザ菌b型)と肺炎球菌によるものです。

10年前にWHO(世界保健機構)がこの病気に効くワクチンを推奨し、現在では世界100カ国以上が定期予防接種としており、こうした国々では発症が大幅に減少しています。わが国でも最近、任意接種として認可されてその必要性が理解されて広まってきています。

また、子宮頸部ガンはヒトパピローマウイルス(HPV)が原因で、日本で年間1万5,000人が発症し約3,500人が亡くなると推計されています。子宮頸部ガンはガン検診とワクチン接種でほぼ100%防げるため、世界中で広く使われています。

水痘、おたふくもワクチンがあり、安全性と有効性は確認されていますが、任意有料のため流行が続いています。日本では上記5種の予防接種が定期予防接種にならず、任意の有料であるため子育て世代にとっては費用負担が大きく、接種したくてもできない状況があります。

今回の参議院選挙では、多くの政党が公約で上記ワクチンの定期接種化を掲げていました。国会、政府におかれましては、細菌性髄膜炎、子宮頸部ガン、水痘、おたふくの予防対策を図り、次の事項について一日も早く実現するよう強く要望します。

1. 子どもたちの命を守るため、予防接種法を一日も早く改正し、ヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチン・子宮頸部ガンワクチン・水痘ワクチン・おたふくワクチンの定期、無料化を要望いたします。

地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年9月22日

大分県玖珠町議会

議長 藤本勝美

衆議院議長 横路孝弘 殿

参議院議長 西岡武夫 殿

内閣総理大臣 菅直人 殿

財務大臣 野田佳彦 殿

文部科学大臣 高木義明 殿

厚生労働大臣 細川律夫 殿

以上です。

○議長(藤本勝美君) ただ今、提出者から説明がありましたが、これについて質疑ありませんか。

(なし)

○議長(藤本勝美君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

発議第8号に対する反対意見の発言はありませんか。

(なし)

○議長（藤本勝美君） 賛成意見の発言はありませんか。

（なし）

○議長（藤本勝美君） 以上で討論を終わります。

これより採決を行います。

発議第8号、子どもたちの命を守るため「ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチン、子宮頸部ガンワクチン、水痘ワクチン、おたふくワクチン」の定期接種並びに無料化を求める意見書（案）の提出について、反対意見の発言もありませんでしたので、これを採決したいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤本勝美君） 異議なしと認めます。

発議第8号について、賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（藤本勝美君） 挙手全員です。

よって、本意見書（案）は、可決されました。

ここで、議案第52号で玖珠町教育委員会委員に再任されました田坂謙二君のご挨拶を受けたいと思います。暫くお待ちください。

（田坂謙二君入場）

○議長（藤本勝美君） 田坂謙二さんご挨拶をお願いします。

○教育委員（田坂謙二君） こんにちは。先ほど教育委員の選任をいただきました田坂謙二でございます。2年半、教育委員として奉職させていただいた中で、今の時代と申しますか、社会は大変複雑でございます。それに伴い、教育行政に対する期待も大きく求められていることも多様化しております。そんな中、玖珠町の教育におきましても学力向上問題、中学校統合問題、地元高校の再編問題等大きな課題、問題がたくさんあると思います。これからの4年間このような問題、課題について教委、保護者、地域の皆様方、また関係機関と連携を深めていながら、次世代を担う玖珠町の子どもたちのため、玖珠町教育の充実と発展のため、微力ながら力を尽くしてまいりたいと思っております。

今後、皆様方のご指導、ご協力、ご理解を賜りますよう宜しくお願い申し上げまして、また誠心誠意務めさせていただくことをここにお誓い申し上げ、選任の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

○議長（藤本勝美君） ありがとうございます。

以上をもちまして本日の日程はすべて終了しました。

○議長（藤本勝美君） ここで町長より発言の申し出がありましたので、これを許します。

朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） どうもお疲れさまでした。

平成22年第4回玖珠町議会定例会の閉会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

今定例会は、去る9月3日から本日までの20日間にわたり、上程いたしました、平成21年度歳入歳出決算の認定案件や運動公園建設事業に関わる工事請負契約案件など計22議案、そして諮問案件3件については、議員各位の活発なご議論と慎重なご審議を賜り、いずれの案件もご承認いただきました。先ずもってお礼を申し上げます。ありがとうございました。

さらに、審議の過程におきましては、本町が抱えております、さまざまな重要課題についても多くのご意見等をいただき、重ねて御礼申し上げます。

さて、議会開会中に、第63回県体育大会が開催されました。玖珠郡チームは30種目の競技に総勢496名の選手団を送り込みました。

本年はラグビーが3年連続11回目の優勝、男子バレーボール準優勝、柔剣道団体2位、綱引き男女混合の部優勝、クレール射撃スキート優勝、陸上50歳以上100m競争、優勝などの好成績を残しております。また、議会議員の皆様方のソフトボールにおいては、中津チームに6対5で惜敗いたしました。好試合だったと聞いております。今年の大会は、選手皆さんの活躍によって総合順位も昨年から1つ上げ13位とし、また躍進2位となる健闘振りでした。選手の皆さんには、今日からまた1年間練習を重ねていただき、来年に向けて頑張っていたいただきたいと思います。選手役員の皆さん大変お疲れまでございました。

さて、先般民主党代表選挙も終わり、菅 直人代表の続投となり、引き続き国政を担うことになりました。第2次菅内閣の顔ぶれは、17人の閣僚中10人が交代という大幅な閣僚人事でございました。総理自ら「有言実行内閣」だと名付け、基本方針は、1つに政治主導・官邸主導による政策実現、2つ目は、経済・財政・社会保障の一体的立て直し、3つ目に成長戦略の早急な実現、4つ目に情報公開による行政の透明化を謳っています。

日本国内は、依然として株安・円高基調にあり、低迷する日本経済の建て直し、景気対策が求められているわけですが、既に今月10日には、9,150億円を経済対策に投入することを決定しています。また、第2弾として、本年度の補正予算の早期編成、これは11年度予算に予定している介護・医療・保育・環境などの成長分野での事業を一部前倒し編成する補正予算であります。その規模は数兆円になるものとみられています。この補正予算は、来月10日に招集予定の臨時国会に提出されるようあります。切れ目のない経済対策をお願いしたいものです。

しかし、経済対策ばかりではありません。沖縄普天間在日米軍基地移転問題や東シナ海尖閣諸島の中国漁船の違法操業に端を発した日中関係、防衛大綱改定に向けての議論など多くの課題が残されています。さらに地域主権改革や高速道路の無料化問題、子ども手当問題などについてはまだまだ判断を許さない状況であり、これからの党内の意見集約は無論のこと、ねじれ国会だけに、第2次菅内閣においては諸課題の解決に向け、その手腕が問われています。

本年度もちょうど折り返し地点になりました。これからの下半期を当初計画どおり事業を進め、併せて来年度の取組みも計画しなければなりません。その基本は、町民の方々誰もが住みやすい町として実感でき、またゆとりある生活を享受できる町づくりでございます。引き続き努力していきたいと

思います。

残暑厳しいというよりも猛暑日が続く毎日でありましたが、最近では、秋の深まりを感じ、朝夕は肌寒くなってまいりました。いよいよ実りの秋でございます。稲作の状況は、平年並みとなっておりますが、今のところ、台風の上陸の被害もなく一安心しているところでございます。

農作業が一段落した来月の27日に、戦後65年にあたる本年、玖珠町戦没者追悼式をメルサンホールにて開催いたします。議員各位にはご案内を改めていたしますが、是非ご臨席いただきますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、秋とはいえども日中まだ暑さ厳しいものがあります。議員各位におかれましては、引き続き健康には十分にご留意のうえ、町政発展のためにご活躍されますよう、ご祈念申し上げます。平成22年第4回玖珠町定例議会の閉会にあたってのごあいさつとさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（藤本勝美君） 閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

平成22年第4回定例会は、去る9月3日開会以来、本日まで20日間にわたり、議員各位はもとより、執行部におきましても終始極めて真剣なご審議をいただき、いずれも重要な案件を適切、妥当な結論を得ましたことを感謝申し上げます。加えて議会運営にご協力いただきまして、感謝を申し上げます。次第でございます。

9月14日、民主党臨時大会における代表選において菅 直人首相が再任され、組閣人事も終了し、その諸施策に国民が注目しているところであります。玖珠町議会といたしましても注視していかねばと考えておるところです。

さて、実りの秋を迎え、各地で稲刈りを始め農作業の収穫作業で農家は多忙を極めております。また、10月には町民体育大会が開催されるなどスポーツの行事が展開され、芸術、文化を含め多くの町民の参加が望まれています。議員、執行部各位にはくれぐれも健康に留意し、それぞれの場においてご活躍されますことを祈念するものであります。

これもちまして、平成22年第4回玖珠町議会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午後1時42分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成22年9月22日

玖 珠 町 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員